

第 11 回 企業誘致推進委員会

平成 27 年 4 月 23 日 午前 10 時から
信濃町役場 公室

出席者：浅野英彦副委員長、荻原一正氏、兼重尚子氏、小林みち代氏、星野直信氏、和田副町長、高橋総務課長、松木建設水道課長、伊藤産業観光課長、事務局

1 開 会（副委員長）

これより第 11 回企業誘致推進委員会を開催いたします。

2 挨拶（副町長）

大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

皆さま方におかれましては、日頃より町行政にご理解、ご協力いただいておりますことを先ずもって御礼申し上げます。ありがとうございます。

昨年の 11 月に横川新町長になり、町長の公約の中で、最重要課題として人口減少対策を掲げております。その中で、移住・定住促進、地域の活性化、若者の活力あるまちづくり、並びにこの企業誘致の推進について掲げております。1 月 1 日より機構改革を行い、総務課に定住促進係を新設させていただきました。それに合わせ産業観光課で担当していた企業誘致を総務課へ移行させていただき、本日の会議等につきましても総務課の主管とさせていただいております。企業誘致に関しまして定住促進等を含める中で、推進して参りたいと思います。

また、平成 27 年度の一般会計の当初予算においても総額 55 億 9500 万で、前年対比で 7.2%ほどの伸びになっております。その中で、雇用促進住宅の建設、人材育成、当委員会等の経費を合わせた企業誘致関係では 1 億 1400 万余となっております。このような予算配分で今年度事業を推進して参りたいと思っております。本推進委員会におかれましても企業誘致の情報交換、並びに有効な企業誘致の推進をお願い申し上げまして挨拶と代えさせていただきます。

3 委員紹介

事務局 続きます、委員紹介とさせていただきます。

—各委員自己紹介—

4 検討事項

・委員長選出

事務局 検討事項に入らせていただきます。副委員長より進行していただきますようお願いいたします。

副委員長 次第4番の検討事項に入ります。(1) 委員長選出の選出を行います。

—互選により和田副町長を委員長に選出—

委員長決定につきまして、議事進行を委員長へお願いしたいと思います。

・26年度企業訪問について

委員長 検討事項(2) 26年度企業訪問について事務局より説明をお願いします。

～誘致交渉を進めている企業のため省略～

委員長 引き続き昨年度訪問した企業等に連絡を取り合う中で、情報的に有効であれば、この場で検討いただくことでお願いいたします。

・県企業立地担当課との情報交換について

委員長 (3) 県企業立地担当課との情報交換について事務局お願いいたします。

事務局 先日、長野県産業労働部産業立地・経営支援課へ県の取組みについて話を伺って参りました。まず、長野県の状況ですが、県所有の工場団地はすべて企業が入っており各市町村工場団地への誘致を進めている。現在、企業からの問い合わせはあるものの、具体化する話はないとのこと。実際に問い合わせについては、直接企業からではなく、中間コンサルを通じての問い合わせがほとんどであり、初動でどのような企業であるかが掴めないのが現状です。

また、長野県と信濃町を含めた市町村との協力体制と取っている内容につきましては、県発行のパンフレットへ市町村の誘致可能な土地情報及び施策等の掲載が可能であるとのこと。

最後に、信濃町へ企業を誘致するにあたって積雪量がデメリットにあがるが、逆に言えば、水が豊富であり、気温も高くないというメリットでもあるとのこと、その点をアピールポイントとして啓発していくのも重要ではないかと助言をいただきました。また、企業誘致は経緯や偶然が重なり成功することもあるため、啓発を行う場合には信濃町の特徴を生かし、ターゲットを絞った中で誘致を進めるのも効果的であり、県境であることから関東圏のみならず北陸圏内も視野を広げる中で、誘致を推進していくことも有効ではないかと。以上、県担当課との情報交換の報告とさせていただきます。

・企業用地等情報提供制度実施要綱について

委員長 (4) 企業用地等情報提供制度実施要綱について事務局より説明をお願いします。

事務局 資料 2 をご覧ください。内容につきましては前回の推進委員会にて本要綱案についてご審議いただいております、4月1日施行とご説明申し上げたところではございますが、今回、要綱内下線部分を修正とし、再度ご審議いただきたくお願い申し上げます。修正点につきましては、企業と折衝する中で、シェアオフィスやコワーキングスペース等の問い合わせがあったものですから、要綱第3条の家屋の要件に合わないものも出てきている現状がございます。ついては、このようなものも網羅できるように、「町長が認めた場合は、この限りでない。」とただし書を追加させていただきたいと思っております。

委員長 要綱については前回、お示しした中で事務局より説明がありました第3条にただし書を追加することですが、ご意見等ありましたらお願いいたします。ご意見が無いようであれば、この内容で施行させていただくことでお願いいたします。

・27年度の委員会の進め方について

委員長 (5) 平成27年度の委員会の進め方について事務局お願いいたします。

総務課長 ただいま、お認めいただきました要綱については、県との協議の中でも用地が無いと話が具体化するというのが難しいとアドバイスをいただいておりますので、周知を図る中で進めていきたいと思っております。また、町有地においても再度見直しをかけ、特に製造業等の誘致の場合において水利権が使えるかというのが重要でありますので、まずは、誘致可能な土地を確保していくことを進めていきたいと考えております。

なお、企業誘致のみならず町内既存の企業との連携も重要なものと考えます。規模拡大を図るためには雇用を増やしたいのだが、町内に労働力が無く、県外から連れてきたい。しかし、住むところが無くどうしても長野市周辺からの通勤になってしまうというお話も伺っております。この点に関しまして空き家バンクの充実や住宅の環境整備にも取り組んでいきたいと思っております。また、連携においては国が進めます地方創生交付金がございます。この情報等を企業にお伝えし、町内企業の設備投資に対し有効に活用できるよう国や県と調整して参りたいと思っております。

もう一点でございますが、今年度は企業マーケティング調査を専門業者へ依頼し、情報を入手する中でダイレクトメールを発送するという事業を予算化しております。その中で、問い合わせがあった企業を中心に営業をしてまいりたいと思っております。

また、バイオマス関連につきましては商工会、森林組合との連携を図り引き続き継続して調査・研究を進めて参りたいと思っております。

最後に、今年度の委員会の開催につきましては、企業の誘致に進展があった場合に委員会の開催をさせていただくという形でお願いしたいと思っております。また、委員の皆様からの提案や情報などがございましたら事務局にお寄せいただき、その都度、委員会を開催していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

委員長 本委員会として誘致活動において進展等がございましたら委員会を開催するという
ことによろしいでしょうか。

—異議なし—

以上で検討事項を閉じさせていただきます。

5 委員からの報告

委員長 各委員より報告事項等がございますか。

—なし—

6 閉 会

副委員長 これで第 11 回企業誘致推進委員会を閉会いたします。

閉 会 11 時 00 分